

入湯税が充てられる経費

(歳入)

入湯税 6,120千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳			入湯税充当額	
					特定財源				一般財源
					国県支出金	地方債	その他		
7 商工費	1 商工費	4 観光費	1 広域観光連携事業	6,568	1,381		1,000	4,187	1,393
			4 観光・物産宣伝事業	28,203		22,200	6,003	1,996	
9 消防費	1 消防費	3 消防施設費	1 消防施設等維持管理費	8,212				8,212	2,731
計				42,983	1,381		23,200	18,402	6,120

※入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるものとされている。

引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）が充てられる経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 540,000千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳			引き上げ分の地方消費税 （社会保障財源化分の市 町村交付金）充当額	
					特定財源				一般財源
					国県支出金	地方債	その他		
3 民生費	1 社会福祉費	2 老人福祉費	9 介護保険事業特別会計繰出金 （うち介護給付費繰出金）	641,604	23,883			617,721	181,481
			5 障がい者福祉費	4 障がい福祉サービス費等給付事業	800,884	598,500			202,384
			6 重度心身障がい者医療費助成事業	116,099	48,284		19,501	48,314	14,194
			8 地域生活支援事業	57,108	11,100		4,320	41,688	12,248
	2 児童福祉費	3 保育所費	2 市立保育所運営費	167,197	6,044		30,488	130,665	38,388
			4 私立保育所・認定こども園運営支援事業	1,042,826	727,599		1,833	313,394	92,073
			8 子育てのための施設等利用給付金 交付事業	3,780	2,835			945	278
		6 児童措置費	1 児童手当支給事業	532,252	451,266			80,986	23,793
	7 医療給付費	1 こども・妊産婦医療費助成事業	153,637	28,789		22,077	102,771	30,193	
	3 生活保護費	1 生活保護費	2 生活保護事業	262,275	193,671		1	68,603	20,155
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	1 予防接種事業	160,019	2,191			157,828	46,369
		4 健康増進事業費	3 がん対策事業	70,915	2,619		3,474	64,822	19,044
10 教育費	4 幼稚園費	1 幼稚園費	2 幼稚園維持管理費	9,294	600		925	7,769	2,282
			5 子育てのための施設等利用給付金 （幼稚園分）交付事業	653	507			146	43
計				4,018,543	2,097,888		82,619	1,838,036	540,000

※引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）は、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。